

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更について次のとおり認可した

申請者	防長交通株式会社		
運行の態様	路線定期		キロ程
	山口県美祢市江向428－4先	山口県美祢市江向458先	0.25
運行系統	福岡～湯本温泉線		
認可年月日	令和7年10月3日		
備考	路線延長		
申請者	ひろでんモビリティサービス株式会社、双葉運輸株式会社、株式会社エフ・ジー、備三タクシー株式会社、有限会社白市交通		
運行の態様	区域運行		
営業の区域	尾道市土堂地区、御所町地区、新浜地区、栗原地区、美ノ郷地区		
認可年月日	令和7年10月31日		
備考	区域新設		
申請者	広島交通株式会社		
運行の態様	路線定期		キロ程
	広島市安佐北区三入7丁目492番地	広島市安佐北区三入7丁目300番地先	0.93
	広島市安佐北区三入7-17先	広島市安佐北区三入7-5先	0.55
	広島市安佐北区三入7-6先	広島市安佐北区三入2-15先	1.06
	広島市安佐北区三入2-16先	広島市安佐北区三入2-17先	0.08
	広島市安佐北区三入2-26先	広島市安佐北区三入2-26先	0.64
運行系統	山倉地区町内会乗合タクシー		
認可年月日	令和7年10月31日		
備考	路線延長		
申請者	アサヒタクシー株式会社		
運行の態様	区域運行		
営業の区域	福山市の一部(三之丸町・南本庄・霞町・沖野上町・住吉町の一部)		
認可年月日	令和7年10月31日		
備考	区域新設		